

神戸総合医療専門学校 学則

目次

- 第1章 総則（第1条～第4条）
- 第2章 課程、学科、修業年限及び学生定員（第5条・第6条）
- 第3章 学年、学期及び休業日（第7条～第9条）
- 第4章 入学（第10条～第18条）
- 第5章 休学及び復学（第19条・第20条）
- 第6章 転学、退学及び除籍（第21条～第23条）
- 第7章 教育課程、単位算定基準、単位の認定及び学修の評価（第24条～第28条）
- 第8章 卒業（第29条・第30条）
- 第9章 修学に要する費用（第31条～第35条）
- 第10章 賞罰（第36条・第37条）
- 第11章 健康管理（第38条）
- 第12章 職員組織及び運営（第39条・第40条）
- 第13章 雑則（第41条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 神戸総合医療専門学校（以下「本校」という。）は、診療放射線技師・臨床工学技士・視能訓練士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士に関する専門的知識及び技術、技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備え、広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる優れた専門職者を育成することを目的とする。

（名称）

第2条 本校は、神戸総合医療専門学校と称する。

（所在地）

第3条 本校は、神戸市須磨区友が丘7丁目1番21に置く。

（自己点検・評価）

第4条 本校は、教育水準の向上を図り、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程、学科、修業年限及び学生定員

（課程、学科、修業年限及び学生定員）

第5条 本校の課程、学科、修業年限及び学生定員は次のとおりとする。

課 程	学 科	昼夜 の別	修業年限	入学定員	学級数	総定員
医療専門課程	診療放射線科	昼	3年	80名	2学級	240名
	臨床工学科	昼	3年	40名	1学級	120名
	視能訓練士科	昼	3年	40名	1学級	120名
	理学療法士科	昼	3年	60名	2学級	180名
	作業療法士科	昼	3年	30名	1学級	90名
	言語聴覚士科	昼	2年	25名	1学級	50名
	臨床工学専攻科	昼	1年	10名	1学級	10名

（在学年限）

第6条 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。

2 第17条及び第18条の規定により入学した者は、修業年限の2倍に相当する期間を超えて在学することはできない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学期は、次の2期とする。

前期 4月1日より9月30日まで

後期 10月1日より翌年3月31日まで

2 教育上必要と認められるときは、前項の期間を各学科において学校長の承認を得て変更することができる。

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 創立記念日 10月1日

(4) 季節休業日（春季、夏季、冬季）

2 学校長は、必要があるときは、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学校長は、臨時の休業日を定めることができる。

4 教育上必要と認められるときは、第1項から前項の規定にかかわらず、休業日において学校長の承認を得て授業等を行うことができる。

第4章 入学

(入学の時期)

第10条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第11条 診療放射線科、臨床工学科、視能訓練士科、理学療法士科、作業療法士科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者。

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設当該課程を修了した者。

(5) 文部科学大臣の指定した者。（昭和23年文部省告示第47号）

(6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者。ただし大学入学資格検定（昭和26年文部省令第13号）廃止前にあっては、大学入学資格検定に合格した者。

(7) その他、本校の行う個別入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者で、満18歳に達した者。

2 言語聴覚士科に入学できる者は、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）若しくは旧大学令に基づく大学を卒業した者又は言語聴覚士法施行規則（平成10年厚生省令第74号）第17条で定める者とする。

3 臨床工学専攻科に入学できる者は、学校教育法に基づく大学（短期大学を含む）若しくは高等専門学校、旧大学令に基づく大学又は臨床工学技士法施行規則（昭和63年厚生省令第19号）

第13条各号に掲げる学校、文教研修施設若しくは養成所において、2年（高等専門学校にあっては5年）以上修業し、かつ、厚生労働大臣の指定する科目を修めた者とする。

(入学の出願)

第12条 本校に入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第13条 前条の手続きを終えた者に対して入学試験を行い、入学者を決定する。

2 入学試験に関することは別に定める。

(入学の手続き及び許可)

第14条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、入学金、授業料及びその他の必要経費を納入し、所定の書類を提出しなければならない。

2 学校長は、前項の手続を完了した者に対し入学を許可する。

(入学取り消し)

第15条 学校長は入学試験合格者が、不正な手段により入学の許可を受けたことが判明した時は入学許可を取り消すことができる。

(転入学)

第16条 本校に転入学を志望する者があるときは、学校長は学校の教育計画、学科及び実習の進度が同程度であり、かつ欠員のある場合に限り選考のうえ相当学年に転入学を許可することがある。

2 転入学者の履修方法、既修得単位の認定については別に定める。

(再入学)

第17条 第22条の規定により中途退学した者で、再び同一学科に入学を志望する者があるときは、選考のうえ学校長がこれを許可することがある。

2 再入学者の履修方法、既修得単位の認定については別に定める。

(転入学、再入学の手続き等)

第18条 本校に転入学、再入学を志望する者は、所定の期日までに、入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

2 転入学又は再入学を志望する者に対する選考に関して必要な事項は別に定める。

第5章 休学及び復学

(休学)

第19条 学生は次の場合、学校長の許可を得て、その学期又は学年に限り休学をすることができる。

(1) 疾病のため就学不能のとき。

(2) その他特別な理由があるとき。

2 前項の休学期間は、第6条に定める在学年限に算入されない。

3 休学期間は原則として1年を超えることはできない。

4 休学の願出及び手続等は別に定める。

(復学)

第20条 休学中の学生が復学しようとするときは、所定の手続きをした上で学校長の許可を得て、復学することができる。

2 復学時期は別に定める。

第6章 転学、退学及び除籍

(転学)

第21条 本校の学生が他の学校又は養成施設に転学を志願しようとするときは、理由を記した書類を添えて学校長に願出で、許可を受けなければならない。

(退学)

第22条 退学しようとするときは、その理由を明記し学校長に願出で許可を受けなければならない。

(除籍)

第23条 学校長は、次の各号の一に該当するときは、除籍することができる。

(1) 第6条に定める在学年限を超えたとき。

(2) 第19条に定める休学期間を超えて、なお就学できないとき。

(3) 授業料及びその他の必要経費の納付を怠り、督促してもなお納入しないとき。

(4) 度重なる指導においても改善の余地が見られないとき。

第7章 教育課程、単位算定基準、単位の認定及び学修の評価

(教育課程)

第24条 授業科目、単位数及び授業時間数は別表第1から別表第7のとおりとする。

(単位算定基準)

第25条 単位の計算方法については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間～30時間をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間～45時間をもって1単位とする。

(単位の認定)

第26条 別表第1から別表第7に定める各学科所定の授業科目を履修し、学修の評価で合格した者に単位を認定する。

2 履修方法に関することは別に定める。

(他の教育機関における既修得単位の認定)

第27条 教育上有益と認めるときは、学生が本校に入学する前に大学、高等専門学校又は看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、言語聴覚士の資格に係る学校若しくは養成所、その他の学校等において修得した授業科目の単位を、本校における授業科目及び単位として認定することができる。

2 前項の規定により認定される授業科目の範囲、認定基準等については別に定める。

(学修の評価)

第28条 学修の評価は定期試験並びに臨床・臨地実習の成績、履修状況等を総合的に勘案して行う。

2 学修の評価に関して必要な事項は別に定める。

第8章 卒業

(卒業)

第29条 卒業の要件は、各学科の修業年限以上在学し、所定の全科目を履修し、単位を修得することとする。

2 前項の要件を満たした者については、学校長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。

(称号の授与)

第30条 診療放射線科、臨床工学科、視能訓練士科、理学療法士科、作業療法士科、言語聴覚士科において学校長が卒業を認定した者には文部科学大臣告示（平成6年文部省告示第84号）により専門士の称号を授与する。

第9章 修学に要する費用

(入学検定料・入学金・授業料等の額)

第31条 本校の入学検定料・入学金・授業料及びその他の必要経費は、別表第8のとおりとする。

(入学金・授業料等の納付時期)

第32条 授業料及びその他の必要経費は、毎年前期、後期の2期に分けて指定された期日までに納付しなければならない。

2 入学金については、入学時のみとする。

(休学の場合の授業料等)

第33条 休学中の授業料及びその他の必要経費は免除する。ただし、学期の中途において休学する場合は、その学期の授業料及びその他の必要経費全額を納入しなければならない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等)

第34条 学期の中途において退学又は除籍された者は、その学期に属する分は徴収する。

2 停学中の者は、その期間中も徴収する。

第35条 既納の授業料及びその他の必要経費は、いかなる場合であっても返還しない。

第10章 賞罰

(表彰)

第36条 学生として表彰するに価する行為があった者は、運営会議の議を経て、学校長が表彰する。

2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第37条 本校の規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、運営会議の議を経て、学校長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び除籍とする。

3 前2項に関して必要な事項は、第23条及び別に定める。

第11章 健康管理

(健康管理)

第38条 本校学生は、毎年定期（1回）、及び臨時に行う健康診断を受けなければならない。

第 12 章 職員組織及び運営

(職員組織)

第 39 条 本校に次の職員を置く。

- (1) 学校長 1 名
- (2) 専任教員 関係法令の規定数以上
- (3) 事務職員 若干名
- (4) 学校医 1 名

2 学校長は校務を統括し、所属職員を監督する。

3 職員組織に関する必要な事項は別に定める。

(運営会議)

第 40 条 学校の円滑公正な運営と教育内容の充実及び向上を図るために、運営会議を置く。

第 13 章 雑則

(補則)

第 41 条 この学則の実施に必要な内規は学校長が別に定める。

附 則

この学則は、平成 14 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日より施行する。

2 別表 理学療法士科 教育課程については、平成 18 年度第 1 学年より適用する。

附 則

1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。

2 別表 言語聴覚士科 教育課程については、平成 19 年度第 1 学年より適用する。

附 則

1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。

2 別表 診療放射線科 教育課程、別表 作業療法士科 教育課程及び別表 言語聴覚士科 教育課程については、平成 22 年度第 1 学年より適用する。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日より施行する。

2 別表 臨床工学科 教育課程及び別表 臨床工学専攻科 教育課程については、平成 24 年度第 1 学年より適用する。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。

2 別表 診療放射線科 教育課程については、平成 28 年度第 1 学年より適用する。

附 則

1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。

2 別表 視能訓練士科 教育課程及び別表 学費一覧については、平成 30 年度入学生より適用する。

附 則

1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。

2 別表第 2 臨床工学科 教育課程、別表第 7 言語聴覚士科 教育課程、別表第 8 臨床工学専攻科 教育課程については、平成 31 年度入学生より適用する。

附 則

1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

2 別表第 4 理学療法士科 教育課程、別表第 5 作業療法士科 教育課程については、令和 2 年度入学生より適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和３年４月１日より施行する。
- 2 別表第８ 入学検定料・入学金・授業料及びその他の必要経費については、令和３年度入学生より適用する。

別表第1 診療放射線科 教育課程

		授 業 科 目	単位数	授 業 時間数	法 定 単位数
基 礎 分 野	科学的思考の基盤	数学	2	60	14
		物理学	1	30	
		化学	1	30	
		生物学	1	30	
		基礎科学実験	1	45	
	人間と生活	心理学	1	30	
		社会学	1	30	
		英語Ⅰ	2	60	
		英語Ⅱ	2	60	
		健康科学	1	15	
	スポーツ実技	1	45		
小 計		14	435		
専 門 基 礎	人体の構造と機能 及び疾病の成り立ち	医学概論	1	15	13
		臨床医学概論	1	30	
		解剖学	2	60	
		生理学	1	30	
		生化学	1	30	
		病理学	2	60	
		公衆衛生学	1	30	
		救急医学概論	1	15	
		看護学概論	1	15	
		リハビリテーション概論	1	15	
	薬理学	1	15		
小 計		13	315		
分 野	保健医療福祉における 理工学的基礎並びに 放射線の科学及び技術	応用数学	2	60	18
		電気工学	2	60	
		電気電子工学実験	1	45	
		電子工学	2	60	
		放射線物理学Ⅰ	1	30	
		放射線物理学Ⅱ	1	30	
		放射化学	1	30	
		放射線生物学	2	60	
		放射線計測学	2	60	
		放射線科学実験	1	45	
	放射線計測学実験	1	45		
	診療放射線技術学概論	1	15		
	医用物理学	1	30		
小 計		18	570		
専 門 分 野	診療画像技術学	エックス線撮影技術学Ⅰ	2	60	17
		エックス線撮影技術学Ⅱ	2	60	
		エックス線撮影技術学Ⅲ	2	60	
		診療画像検査学Ⅰ	2	60	
		診療画像検査学Ⅱ	1	30	
		診療画像技術学実習Ⅰ	1	45	
		診療画像技術学実習Ⅱ	1	45	
		画像解剖学	2	60	
		診療画像機器学Ⅰ	1	30	
		診療画像機器学Ⅱ	1	30	
	診療画像機器学実験Ⅰ	1	45		
	診療画像機器学実験Ⅱ	1	45		
小 計		17	570		
分 野	核医学検査技術学	放射性医薬品学Ⅰ	1	30	6
		放射性医薬品学Ⅱ	1	30	
		核医学検査技術学	2	60	
		核医学機器学	2	60	
	小 計		6	180	
	放射線治療技術学	放射線治療技術学	2	60	6
		放射線治療物理学	2	60	
		放射線治療機器学	2	60	
	小 計		6	180	
	分 野	医用画像情報学	放射線写真学	1	30
医療情報学Ⅰ			1	30	
医療情報学Ⅱ			1	30	
医用画像工学Ⅰ			1	30	
医用画像工学Ⅱ			1	30	
医用画像工学実験			1	45	
小 計		6	195		
放射線安全管理学	放射線安全管理学	2	60	4	
	放射線安全管理学実習	1	45		
	関係法規	1	30		
	小 計	4	135		
医療安全管理学	医療安全管理学	1	15	1	
小 計		1	15		
臨床実習	診療画像検査技術学臨床実習	6	270	10	
	核医学検査技術学臨床実習	2	90		
	放射線治療技術学臨床実習	2	90		
	小 計	10	450		
診療放射線学	診療放射線学特論	1	30		
	診療放射線学演習	2	60		
	小 計	3	90		
合 計			98	3135	95

		授 業 科 目	単位数	授 業 時間数	法 定 単位数
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	数学基礎	1	30	14
		物理学Ⅰ	1	30	
		物理学Ⅱ	1	30	
		化学基礎	1	30	
		基礎物理・化学実験	1	30	
		生命倫理学	1	30	
		人間関係論	1	30	
		社会学	1	30	
		キャリア教育	1	15	
		チーム医療論	1	15	
		医用英語Ⅰ	1	30	
		医用英語Ⅱ	1	30	
		医用英語Ⅲ	1	30	
		保健体育	1	30	
小 計		14	390		
専門基礎分野	人体の構造及び機能	人の構造及び機能Ⅰ	1	30	6
		人の構造及び機能Ⅱ	1	30	
		生理学	1	30	
		病理学概論	2	60	
		基礎医学演習	2	60	
		小 計	7	210	
	臨床工学に必要な 医学的基礎	医学概論	1	15	8
		公衆衛生学	1	30	
		臨床生理学	1	30	
		分子生物学	1	30	
		臨床生化学	1	30	
		臨床免疫学	1	30	
		臨床薬理学	1	30	
		看護学概論	1	15	
小 計		8	210		
臨床工学に必要な 理工学的基礎	医用工学概論	1	30	16	
	応用数学Ⅰ	1	30		
	応用数学Ⅱ	2	60		
	応用物理学	2	60		
	電気工学	2	60		
	電子工学	2	60		
	機械工学	2	60		
	医用電子工学概論	2	60		
	電気・電子工学演習	2	60		
	小 計	16	480		
臨床工学に必要な 医療情報技術と システム工学の基礎	医用システム・制御工学	2	60	7	
	情報処理工学	2	60		
	システム工学演習	1	30		
	情報処理演習	2	60		
	小 計	7	210		
専門分野	医用生体工学	医用機器学概論	2	60	7
		生体物性工学	2	60	
		材料工学	2	60	
		医用画像処理工学	1	30	
		小 計	7	210	
	医用機器学	計測工学	1	30	8
		生体計測装置学	1	30	
		生体計測装置学演習	2	60	
		医用治療機器学	2	60	
		医用治療機器学演習	2	60	
		小 計	8	240	
	生体機能代行技術学	腎・泌尿器学	1	30	12
		血液浄化装置学	2	60	
		呼吸器学	1	30	
		呼吸療法装置学	2	60	
		循環器学	1	30	
		体外循環装置学	2	60	
		血液浄化装置学演習	1	30	
		呼吸療法装置学演習	1	30	
		体外循環装置学演習	1	30	
		小 計	12	360	
	医用安全管理学	医用機器安全管理学	2	60	5
		医用機器安全管理学演習	2	60	
		関係法規	1	15	
		小 計	5	135	
	関連臨床医学	麻酔治療医学	1	30	6
集中治療医学		1	30		
臨床医学総論Ⅰ		1	30		
臨床医学総論Ⅱ		1	30		
臨床医学総論Ⅲ		1	30		
臨床医学総論Ⅳ		1	30		
小 計		6	180		
臨床実習		臨床実習(血液浄化装置)	1	45	
	臨床実習(集中治療室)	1	45		
	臨床実習(手術室)	1	45		
	臨床実習(医療機器管理)	1	45		
	小 計	4	180		
総合	総合臨床工学演習Ⅰ	1	30		
	総合臨床工学演習Ⅱ	1	30		
	小 計	2	60		
合 計		96	2865	93	

授 業 科 目			単位数	授 業 時間数	法 定 単位数
基 礎 分 野	科学的思考の基盤	生物学	2	30	14
		統計学	2	30	
		情報科学	2	30	
	人間と生活	英語	2	30	
		医用英語	1	15	
		心理学	2	30	
		人間関係論	2	30	
		生命倫理学	2	30	
		キャリア教育Ⅰ	1	15	
		キャリア教育Ⅱ	2	30	
		保健体育Ⅰ	1	30	
		保健体育Ⅱ	1	30	
		小 計	20	330	
専 門 基 礎 分 野	人体の構造と機能 及び心身の発達	解剖・生理学Ⅰ	2	30	8
		解剖・生理学Ⅱ	2	30	
		解剖・生理学Ⅲ	2	30	
		人間発達学	2	30	
		小 計	8	120	8
	疾病と障害の 成り立ち及び 回復過程の促進	臨床生理学概論	2	30	
		医学概論	2	30	
		臨床医学Ⅰ	1	15	
		臨床医学Ⅱ	1	15	
		臨床心理学	2	30	
		精神衛生学	2	30	
		小 計	10	150	8
	視覚機能の基礎と 検査機器	視器の解剖生理	2	60	
		視覚情報処理学	2	30	
		眼薬理学	2	30	
		視能検査学総論	2	30	
		小 計	8	150	5
	保健医療福祉と 視能障害のリハビリ テーションの理念	社会福祉学	2	30	
		公衆衛生学	2	30	
		保育学	2	30	
		医療安全管理論	1	15	
		チーム医療論	1	15	
		視能訓練学概論	1	15	
		リハビリテーション医学	1	15	
		ロービジョン学	2	30	
		小 計	12	180	10
専 門 分 野	基礎視能矯正学	視能矯正学総論	1	15	
		基礎視能矯正学Ⅰ	2	30	
		基礎視能矯正学Ⅱ	2	30	
		幾何光学	1	15	
		生理光学Ⅰ	2	30	
		生理光学Ⅱ	2	30	
		視覚生理学	2	30	
		小 計	12	180	10
	視能検査学	生理光学Ⅰ演習	1	30	
		生理光学Ⅱ演習	2	60	
		視能検査学Ⅰ	2	60	
		視能検査学Ⅱ	2	60	
		視能検査学Ⅲ	2	60	
		視能検査学Ⅳ	1	30	
		視能検査学総合演習	2	60	
		視覚情報処理学演習	1	30	
		画像診断学	2	30	
		視能矯正学演習	2	60	
		小 計	17	480	6
	視能障害学	視能障害学Ⅰ	2	30	
		視能障害学Ⅱ	2	30	
		視能障害学Ⅲ	2	30	
		神経眼科Ⅰ	2	60	
		神経眼科Ⅱ	1	30	
		小 計	9	180	10
	視能訓練学	視能矯正学各論Ⅰ	2	30	
		視能矯正学各論Ⅱ	2	30	
		視能訓練学Ⅰ	2	30	
		視能訓練学Ⅱ	2	30	
		視能訓練学Ⅲ	2	60	
		小 計	10	180	14
	臨地実習	臨地実習Ⅰ	1	45	
		臨地実習Ⅱ	1	45	
		臨地実習Ⅲ	12	540	
		小 計	14	630	
	総合演習	総合視能訓練学演習Ⅰ	1	30	
		総合視能訓練学演習Ⅱ	1	30	
		小 計	2	60	
		合 計	122	2640	93

授 業 科 目		単位数	授 業 時間数	法 定 単位数			
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	倫理学	2	30	14		
		物理学	1	15			
		統計学	1	15			
		生物学	2	30			
		医学英語	2	30			
		保健体育Ⅰ	1	30			
		保健体育Ⅱ	1	30			
		情報処理演習	1	15			
		コミュニケーション論	2	30			
		キャリア教育Ⅰ	2	30			
		キャリア教育Ⅱ	1	15			
小 計		16	270				
専門	人体の構造と機能 及び心身の発達	解剖学Ⅰ	2	60	12		
		解剖学Ⅱ	1	30			
		解剖学演習Ⅰ	1	15			
		解剖学演習Ⅱ	1	30			
		解剖学演習Ⅲ	1	30			
		生理学Ⅰ	1	30			
		生理学Ⅱ	1	30			
		生理学Ⅲ	1	30			
		運動生理学演習	1	30			
		運動学Ⅰ	1	30			
		運動学Ⅱ	1	30			
		運動学Ⅲ	1	30			
		人間発達学	1	30			
		小 計		14		405	
		基礎分野	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	内科学Ⅰ		1	30
内科学Ⅱ	1			30			
臨床心理学	1			30			
精神医学	1			30			
整形外科Ⅰ	1			30			
整形外科Ⅱ	1			30			
神経内科学Ⅰ	1			30			
神経内科学Ⅱ	1			30			
小児科学	1			15			
一般臨床医学Ⅰ	1			30			
一般臨床医学Ⅱ	1			30			
病理学概論	1			30			
臨床栄養学	1			15			
臨床薬学	1			15			
小 計				14	375		
基礎分野	保健医療福祉と リハビリテーションの理念	公衆衛生学	1	30	4		
		社会福祉学	1	30			
		リハビリテーション概論	1	30			
		リハビリテーション医学	1	30			
		小 計		4		120	
専門分野	基礎理学療法学	理学療法概論Ⅰ	1	30	6		
		理学療法概論Ⅱ	1	30			
		臨床運動学	1	30			
		基礎理学療法学演習Ⅰ	1	30			
		基礎理学療法学演習Ⅱ	1	30			
		理学療法研究論	1	15			
		小 計		6		165	
	理学療法管理学	理学療法管理学Ⅰ	1	15	2		
		理学療法管理学Ⅱ	1	15			
		小 計		2		30	
	理学療法評価学	理学療法評価学Ⅰ	1	30	6		
		理学療法評価学Ⅱ	1	30			
		理学療法評価学Ⅲ	1	30			
		理学療法評価学Ⅳ	1	30			
		理学療法評価学Ⅴ	1	30			
理学療法評価学Ⅵ		1	30				
小 計		6	180				
専門分野	理学療法治療学	運動療法学Ⅰ	1	30	20		
		運動療法学Ⅱ	1	30			
		物理療法学Ⅰ	1	30			
		物理療法学Ⅱ	1	30			
		日常生活活動学Ⅰ	1	30			
		日常生活活動学Ⅱ	1	30			
		装具学	1	30			
		義肢学	1	30			
		運動器系理学療法学Ⅰ	1	30			
		運動器系理学療法学Ⅱ	1	30			
		内部障害理学療法学Ⅰ	1	30			
		内部障害理学療法学Ⅱ	1	30			
		中枢神経系理学療法学Ⅰ	1	30			
		中枢神経系理学療法学Ⅱ	1	30			
		中枢神経系理学療法学Ⅲ	1	30			
		中枢神経系理学療法学Ⅳ	1	15			
		小児理学療法学	1	30			
		スポーツ障害理学療法学	1	30			
		疼痛理学療法学	1	30			
		理学療法臨床技能演習	1	30			
		小 計		20		585	

専門分野	地域理学療法学	地域理学療法学総論	1	30	3
		生活環境学	1	30	
		地域理学療法学各論	1	30	
		小計	3	90	
	臨床実習	臨床実習Ⅰ	1	45	20
		臨床実習Ⅱ	3	135	
		臨床実習Ⅲ	7	315	
		臨床実習Ⅳ	7	315	
		臨床実習Ⅴ	2	90	
		小計	20	900	
		理学療法特論Ⅰ	1	30	
		理学療法特論Ⅱ	1	30	
		理学療法特論Ⅲ	1	30	
		理学療法特論Ⅳ	1	30	
		総合理学療法学演習Ⅰ	3	90	
		総合理学療法学演習Ⅱ	3	90	
		小計	10	300	
		合計	115	3420	101

授 業 科 目			単位数	授 業 時間数	法 定 単位数
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	心理学	2	30	14
		倫理学	2	30	
		物理学	1	15	
		生物学	2	30	
		医学英語	2	30	
		保健体育	1	30	
		情報処理演習	1	15	
		人間関係論	2	30	
		キャリア教育Ⅰ	1	15	
		キャリア教育Ⅱ	1	15	
		小 計	15	240	
専門基礎分野	人体の構造と機能 及び心身の発達	解剖学Ⅰ	1	30	12
		解剖学Ⅱ	1	30	
		解剖学Ⅲ	1	30	
		解剖学Ⅳ	1	30	
		解剖学演習Ⅰ	1	15	
		解剖学演習Ⅱ	1	15	
		解剖学演習Ⅲ	1	15	
		解剖学演習Ⅳ	1	30	
		生理学Ⅰ	1	30	
		生理学Ⅱ	1	30	
		生理学Ⅲ	1	30	
専門基礎分野	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	生理学演習	1	30	14
		運動学	1	30	
		運動学演習Ⅰ	1	30	
		運動学演習Ⅱ	1	30	
		人間発達学	1	30	
		小 計	16	435	
		内科学Ⅰ	1	30	14
		内科学Ⅱ	1	30	
		臨床心理学	1	30	
		精神医学Ⅰ	1	30	
		精神医学Ⅱ	1	30	
		整形外科Ⅰ	1	30	
		整形外科Ⅱ	1	30	
		一般臨床医学Ⅰ	1	15	
		一般臨床医学Ⅱ	1	30	
		神経内科学	1	30	
		病理学概論	1	30	
専門基礎分野	保健医療福祉と リハビリテーションの理念	小児科学	1	30	4
		臨床栄養学	1	15	
		臨床薬学	1	15	
		小 計	14	375	
		リハビリテーション概論	1	30	5
		リハビリテーション医学	1	15	
		社会福祉学	1	30	
		地域保健学	1	15	
専門基礎分野	基礎作業療法学	小 計	4	90	2
		作業療法学Ⅰ	1	30	
		作業療法学Ⅱ	1	15	
		基礎作業学	1	30	
専門基礎分野	基礎作業学演習Ⅰ	基礎作業学演習Ⅰ	1	30	5
		基礎作業学演習Ⅱ	1	30	
		小 計	5	135	
		作業療法管理学Ⅰ	1	15	2
		作業療法管理学Ⅱ	1	15	
専門基礎分野	作業療法管理学	小 計	2	30	5
		身体障害評価学Ⅰ	1	30	
		身体障害評価学Ⅱ	1	30	
		身体障害評価学Ⅲ	1	30	
専門基礎分野	作業療法評価学	精神障害評価学Ⅰ	1	30	5
		精神障害評価学Ⅱ	1	30	
		小 計	5	150	
		身体障害治療学Ⅰ	1	30	19
専門基礎分野	作業療法治療学	身体障害治療学Ⅱ	1	30	
		身体障害治療学Ⅲ	1	30	
		身体障害治療学Ⅳ	1	30	
		身体障害治療学Ⅴ	1	30	
		身体障害治療学Ⅵ	1	30	
		身体障害治療学Ⅶ	1	30	
		身体障害治療学演習Ⅰ	1	30	
		身体障害治療学演習Ⅱ	1	30	
		精神障害治療学Ⅰ	1	30	
		精神障害治療学Ⅱ	1	30	
		精神障害治療学Ⅲ	1	30	
専門基礎分野	発達障害治療学Ⅰ	発達障害治療学Ⅰ	1	30	
		発達障害治療学Ⅱ	1	30	
		高次脳機能障害治療学	1	30	
		日常生活活動	1	30	
		老年期障害治療学Ⅰ	1	30	
		老年期障害治療学Ⅱ	1	30	
		義肢装具学	1	30	
		小 計	19	570	

専 門 分 野	地域作業療法学	生活環境学	1	30	4
		地域作業療法学Ⅰ	1	30	
		地域作業療法学Ⅱ	1	30	
		職業関連活動	1	30	
	小計		4	120	22
	臨床実習	見学実習	1	45	
		観察実習	1	45	
		臨床評価実習	3	135	
		臨床実習Ⅰ	9	405	
		臨床実習Ⅱ	9	405	
		地域実習	1	45	
	小計		24	1080	
		作業療法特論Ⅰ	1	30	
		作業療法特論Ⅱ	1	30	
		作業療法特論Ⅲ	1	30	
		作業療法特論Ⅳ	1	30	
		総合作業療法学演習Ⅰ	3	90	
		総合作業療法学演習Ⅱ	3	90	
	小計		10	300	
	合 計		118	3525	101
そ の 他	選択科目	障害者スポーツ特論	1	15	
		小計	1	15	
		合 計	119	3540	101

授 業 科 目			単位数	授 業 時間数	法 定 単位数
専 門 基 礎 分 野	基礎医学	医学総論	1	15	3
		解剖学Ⅰ(総論・発生学)	1	30	
		生理学	1	30	
		病理学	1	30	
	小 計		4	105	
	臨床医学	内科学	1	30	6
		小児科学	1	30	
		精神医学	1	15	
		リハビリテーション医学	1	15	
		耳鼻咽喉科学	1	30	
		臨床神経学Ⅰ(神経内科学)	1	30	
		臨床神経学Ⅱ(脳神経外科学)	1	30	
		形成外科学	1	15	
	小 計		8	195	
	臨床歯科医学	臨床歯科医学・口腔外科学	1	30	1
		小 計	1	30	
	音声・言語・聴覚医学	解剖学Ⅱ(中枢神経系の構造・機能)	1	30	3
		解剖学Ⅲ(胸部、内臓の構造・機能)	1	30	
		解剖学Ⅳ(呼吸発声発語系、聴覚系の構造・機能)	1	30	
		小 計	3	90	
	心理学	臨床心理学	2	30	7
		生涯発達心理学	2	30	
		学習・認知心理学	2	30	
		心理測定法	1	30	
	小 計		7	120	
	言語学	言語学Ⅰ	1	30	2
		言語学Ⅱ	1	30	
	小 計		2	60	
	音声学	音声学Ⅰ	1	30	2
		音声学Ⅱ	1	30	
	小 計		2	60	
	音響学	音響学Ⅰ(音響学基礎・聴覚心理学)	1	30	2
		音響学Ⅱ(音響・音声学実習)	1	30	
	小 計		2	60	
	言語発達学	言語発達学	1	30	1
		小 計	1	30	
	社会福祉・教育	社会保障制度	1	15	2
		リハビリテーション概論	1	15	
		医療福祉教育・関係法規	1	15	
		小 計	3	45	
専 門 分 野	言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害概論	1	30	4
		言語聴覚障害診断学Ⅰ(小児)	1	30	
		言語聴覚障害診断学Ⅱ(成人)	1	15	
		言語聴覚障害診断学Ⅲ(成人)	1	30	
	小 計		4	105	
	失語・高次脳機能障害学	失語症Ⅰ(病態)	1	30	6
		失語症Ⅱ(評価・訓練)	1	30	
		失語症演習Ⅰ(観察・評価)	1	30	
		失語症演習Ⅱ(評価・訓練)	1	30	
		高次脳機能障害学Ⅰ(失行・失認)	1	30	
		高次脳機能障害学Ⅱ(注意・記憶、その他)	1	30	
		失語症・高次脳機能障害学演習	1	30	
	小 計		7	210	
	言語発達障害学	言語発達障害Ⅰ(検査学)	1	30	6
		言語発達障害Ⅱ(障害とその指導法)	1	30	
		言語発達障害Ⅲ(発達段階の評価と指導:前言語期・単語獲得期)	1	15	
		言語発達障害Ⅳ(発達段階の評価と指導:言語獲得期以降)	1	15	
		脳性麻痺Ⅰ(基礎)	1	15	
		脳性麻痺Ⅱ(評価・訓練)	1	15	
		言語発達障害演習Ⅰ	1	30	
	小 計		2	60	
	小 計		9	210	
	発声発語・嚥下障害学	音声障害	1	30	9
		機能性構音障害	1	30	
		器質性構音障害Ⅰ(口蓋裂)	1	15	
		器質性構音障害Ⅱ(舌癌)	1	15	
		運動障害性構音障害Ⅰ(基礎)	1	30	
		運動障害性構音障害Ⅱ(各論)	1	30	
		構音・口腔機能の評価・訓練Ⅰ	1	15	
		構音・口腔機能の評価・訓練Ⅱ	1	15	
		嚥下障害	1	30	
		吃音Ⅰ(概論、小児)	1	15	
		吃音Ⅱ(成人)	1	15	
	小 計		11	240	
	聴覚障害学	聴覚障害Ⅰ(聴覚の基礎と聴覚検査)	1	30	7
		聴覚障害Ⅱ(聴覚障害学)	2	45	
		聴覚検査学Ⅰ	1	15	
		聴覚検査学Ⅱ	1	30	
		補聴器	1	30	
		人工内耳	1	15	
	小 計		7	165	
		実習前特別講義Ⅰ	1	30	
		実習前特別講義Ⅱ	1	30	
		言語聴覚障害学特論	1	30	
		小 計	3	90	
	臨床実習	臨床実習Ⅰ	2	80	12
		臨床実習Ⅱ	10	400	
	小 計		12	480	
	合 計		86	2295	73

授 業 科 目			単位数	授 業 時間数	法 定 単位数
専 門 基 礎 分 野	人体の構造及び機能	人の構造及び機能	2	30	6
		生理学	1	15	
		臨床生理学	1	15	
		病理学概論	2	30	
		小 計	6	90	
	臨床工学に必要な 医学的基礎	医学概論	1	15	8
		公衆衛生学	1	15	
		臨床生化学	2	30	
		臨床免疫学	1	15	
		臨床薬理学	2	30	
		看護学概論	1	15	
		小 計	8	120	
	臨床工学に必要な 理工学的基礎	医用工学概論	2	30	16
		応用数学	2	30	
		応用物理学	2	30	
		電気工学	2	30	
		電子工学	2	30	
		機械工学	2	30	
		医用電子工学概論	2	30	
		電気・電子工学演習	2	60	
		小 計	16	270	
	臨床工学に必要な 医療情報技術と システム工学の基礎	医用システム・制御工学	2	30	7
		情報処理工学	2	30	
		システム工学演習	1	15	
		情報処理演習	2	30	
		小 計	7	105	
専 門 分 野	医用生体工学	医用機器学概論	2	60	7
		生体物性工学	2	60	
		材料工学	2	60	
		医用画像処理工学	1	30	
		小 計	7	210	
	医用機器学	計測工学	1	30	8
		生体計測装置学	1	30	
		生体計測装置学演習	2	60	
		医用治療機器学	2	60	
		医用治療機器学演習	2	60	
		小 計	8	240	
	生体機能代行技術学	腎・泌尿器学	1	30	12
		血液浄化装置学	2	30	
		呼吸器学	1	30	
		呼吸療法装置学	2	30	
		循環器学	1	30	
		体外循環装置学	2	30	
		血液浄化装置学演習	1	30	
		呼吸療法装置学演習	1	30	
		体外循環装置学演習	1	30	
		小 計	12	270	
	医用安全管理学	医用機器安全管理学	2	30	5
		医用機器安全管理学演習	2	60	
		関係法規	1	15	
		小 計	5	105	
	関連臨床医学	麻酔治療医学	1	30	6
		集中治療医学	1	30	
		臨床医学総論Ⅰ	1	30	
		臨床医学総論Ⅱ	1	30	
		臨床医学総論Ⅲ	1	30	
		臨床医学総論Ⅳ	1	30	
		小 計	6	180	
	臨床実習	臨床実習(血液浄化装置)	1	45	4
		臨床実習(集中治療室)	1	45	
		臨床実習(手術室)	1	45	
		臨床実習(医療機器管理)	1	45	
		小 計	4	180	
	総合	総合臨床工学演習Ⅰ	1	30	
		総合臨床工学演習Ⅱ	1	30	
		小 計	2	60	
合 計			81	1830	79

別表第8 入学検定料・入学金・授業料及びその他の必要経費

1 入学検定料 25,000 円

2 入学金・授業料及びその他の必要経費

診療放射線科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年 額
第1学年	200,000	800,000	200,000	200,000	1,400,000
第2学年		800,000	200,000	200,000	1,200,000
第3学年		600,000	200,000	200,000	1,000,000

臨床工学科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年 額
第1学年	200,000	800,000	200,000	200,000	1,400,000
第2学年		800,000	200,000	200,000	1,200,000
第3学年		600,000	200,000	200,000	1,000,000

視能訓練士科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年 額
第1学年	200,000	800,000	200,000	200,000	1,400,000
第2学年		800,000	200,000	200,000	1,200,000
第3学年		600,000	200,000	200,000	1,000,000

理学療法士科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年 額
第1学年	200,000	900,000	260,000	260,000	1,620,000
第2学年		900,000	260,000	260,000	1,420,000
第3学年		700,000	260,000	260,000	1,220,000

作業療法士科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年 額
第1学年	200,000	900,000	260,000	260,000	1,620,000
第2学年		900,000	260,000	260,000	1,420,000
第3学年		700,000	260,000	260,000	1,220,000

言語聴覚士科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年 額
第1学年	200,000	800,000	200,000	200,000	1,400,000
第2学年		800,000	200,000	200,000	1,200,000

臨床工学専攻科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年 額
第1学年	200,000	600,000	200,000	200,000	1,200,000